

事業者排出量削減計画書 **新規**・変更

住所	〒623-0116 京都府綾部市下八田町下沢27-1					
氏名	株式会社関西丸和ロジスティクス 代表取締役社長 田中文和					
事業者の主たる業種	一般貨物運送取扱事業：貨物運送取り扱事業					
該当する事業者要件	<input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成20年 4月 ～平成23年 3月					
基本方針	1、車両購入については、排出ガス、燃費等を考慮し購入する。 2、省エネ基準を達成した車両への代替に努める。 3、運転方法の配慮（急発進・急加速・空ふかしの排除・アイドリングストップ等）エコドライブの徹底。 4、適正な車両整備。 5、最大積載量に見合った輸送単位の設定を実施する。					
推進体制	1、近畿運輸局提出『輸送安全マネジメント』安全管理規程に基づき、社内組織を整備し、安全運転心得5ヶ条を規程し全社員に周知徹底、一丸となり取り組む。 2、『輸送安全マネジメント』管理規定に基づき、省エネ運転、車両管理等内部監査を実施する。 3、全事業所全社員を対象に、年3回事故防止研修会を開催する。 4、関係機関、当社独自啓発ポスターを作製し、全事業所に掲示・啓発に努める。					
	環境マネジメントシステム名称					
	適用範囲					
	取得年月日					
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	20	車両	排出ガス規制適合車（増車）40台前後			
	21	車両	排出ガス規制適合車（増車）40台前後			
	22	車両	排出ガス規制適合車（増車）40台前後			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）		
	A 事業所等排出区分	565 t	548 t	-3.0 %		
	B 輸送車両排出区分	6,502 t	9,155 t	40.8 %		
	C その他排出区分	t	t	%		
	排出合計	*1 7,067 t	*2 9,703 t	37.3 %		
目標設定の考え方	1、事業所等排出区分については、事業展開上の電気使用量であり節電・節約を念頭に、削減に努める。 2、輸送車両排出区分については、事業拡大のため毎年約40台の増車を計画している。（平成19年度実績24.2t/1台・年）40台×24.2t=968tが増加する。従って、目標年度においては9,406t（19実績6,502t+968t×3年）になるところであるが、-3.0%削減を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	
	輸送車両	二酸化炭素換算 総走行距離	6.2846/t:千km	6.1231/t:千km	-2.57 %	
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	1、当社は運輸業であり、車両総走行距離を原単位指標とした。 2、輸送車両の増加数に基準年度の1台当たり走行距離を勘案し、計画数値とし、目標年度-2.57%の削減を設定した。 （軽油使用量において既に-3%の削減を計画しているため、総走行距離は伸びても、削減率は-2.57%となる。）					
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）				
		取組量等				
		（二酸化炭素換算）				
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）		t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m ³	（削減量）		t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量）	kwh	（削減量）		t
	（熱供給量）	GJ	（削減量）	t		
グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）	t		
削減量等合計			*3	t		
差引排出量 （排出合計－削減等合計）		基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）		
	*1	7,067 t	*2)-(*3)	9,703 t	37.3 %	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	1、道路清掃作業の実施（2008/05/17～18：地方自治体と共同実施） 2、引越し業務における不用品の有効活用と、廃材の他目的活用。					
特記事項	1、平成18年エコドライブマイスター選任届けをし、全社的にその周知を図っている。 2、関係機関が実施するエコドライブ講習の受講。 3、グループ会社が実施している、省エネ対策事業のミラクルチェンジ装着車両に参加し、データ収集に取り組んでいる。					